

熊警第704号
令和2年6月30日

熊本県警察職員情報総合管理システムの運用開始に伴う関係通達の整理について
(通達)

熊本県警察職員情報総合管理システムの運用が令和2年7月1日から開始されることに
伴い、下記のとおり関係通達の一部を改正し、同日から施行することとしたので、事務処
理上誤りのないようにされたい。

記

- 1 「熊本県警察職員の勤務時間等に関する訓令の運用について（通達）」の一部改正
「熊本県警察職員の勤務時間等に関する訓令の運用について（通達）」（平成13年
3月21日付け熊警第1070号）の一部を別紙1のとおり改正する。
- 2 「熊本県警察体育及び術科訓練実施要綱の制定について（通達）」の一部改正
「熊本県警察体育及び術科訓練実施要綱の制定について（通達）」（平成14年4月
10日付け熊教第182号）の一部を別紙2のとおり改正する。
- 3 「熊本県警察職員の服務に関する訓令の運用について（通達）」の一部改正
「熊本県警察職員の服務に関する訓令の運用について（通達）」（平成14年7月2
3日付け熊警第787号）の一部を別紙3のとおり改正する。

※ 別紙（略）